

## 第 5 章

# 公園下水道課

豊かな生活環境づくり



(平成7年4月通水、鹿角処理センター)

1. 事務分掌
2. 都市公園事業
3. 下水道事業

# 1. 事務分掌

区 分	事 務 分 掌	人 員	備 考
総 務 担 当	1. 課内の連絡調整に関すること 2. 予算・決算に関すること。 3. 給与・旅費・物品・文書に関すること。	4	主幹 1 主任 2 主任 1
管 理 担 当	1. 公園・下水道施設の維持管理に関すること。	4	主席 1 補佐 1 主任 1 技師 1
都市公園担当	1. 都市公園・都市緑化に関すること。	4	主席 2 主任 2
公共下水道担当	1. 公共下水道の計画・建設に関すること。	4	補佐(流 1 域下 水 道 担当 側) 主任 1 技師 2
流域下水道担当	1. 流域下水道の計画・建設に関すること。	3	主任 1 主任 1 技師 1

## 2. 都市公園事業

都市公園事業は都市環境の改善及びレクリエーション、都市防災等公共福祉の増進上重要な公園・緑地の整備により、都市の健全な発達と快適で住みよい環境づくりをすすめている。

都市公園は、住区基幹公園である街区・近隣・地区公園、都市基幹公園である総合・運動公園、特殊公園である風致公園・墓園等および大規模公園である広域公園に大別され、本県においてはこれらについて都市計画法適用の9市24町1村に541か所、4,067.10ヘクタールの計画決定をみており、都市計画区域内人口の1人当たり公園面積49.4㎡となっている。

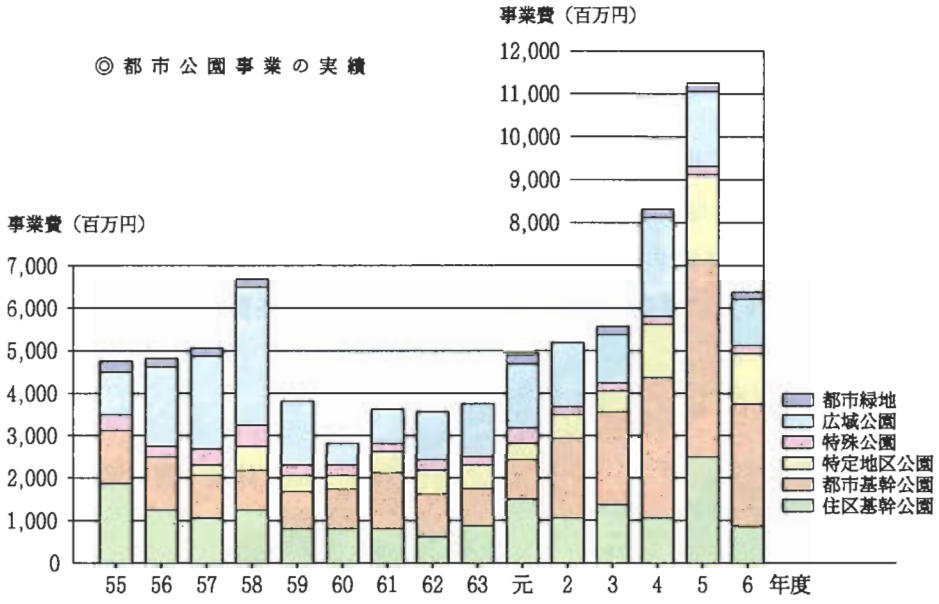
このうち平成6年度末まで453か所、1,151.45ヘクタールの整備を完了し、別表のとおり都市公園として開設しているが、これは都市計画区域内人口1人当たり面積14.0㎡にあまっている。

また、都市計画区域が指定されていない町村に設置する特定地区公園（カントリーパーク）は、14町村が整備をしており、88.25ヘクタールを開設している。

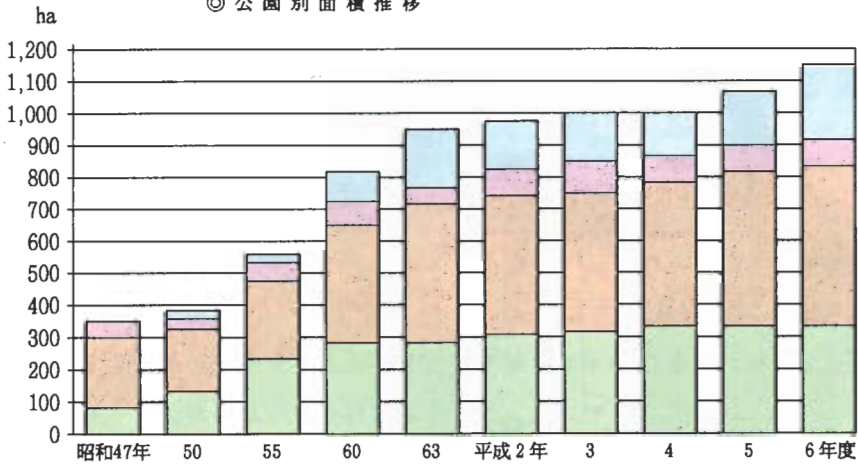
### ◎ 都市公園整備の推移

年月	計 画 決 定		整 備 済			摘 要
	箇所数	面積 ha	箇所数	面積 ha	左の整備率%	
53. 3	391	2,532.67	220	417.06	16.5	9市24町1村
54. 3	407	2,723.14	246	445.32	16.4	
55. 3	428	2,870.26	272	496.41	17.3	
56. 3	452	2,896.88	298	538.21	18.6	
57. 3	457	2,908.00	315	598.22	20.6	
58. 3	465	2,924.52	327	642.32	22.0	
59. 3	485	2,956.07	340	673.41	22.8	
60. 3	492	3,023.19	365	738.44	24.4	
61. 3	496	3,038.25	372	816.98	26.9	
62. 3	505	3,131.36	382	851.55	27.2	
63. 3	517	3,199.59	391	883.99	27.6	
元. 3	522	3,710.17	397	927.27	25.0	
2. 3	524	3,769.60	408	942.12	25.0	
3. 3	532	4,002.85	414	959.68	24.0	
4. 3	538	4,026.45	426	1,001.68	24.9	
5. 3	540	4,065.90	434	1,016.78	25.0	
6. 3	540	4,066.81	444	1,053.01	25.9	
7. 3	541	4,067.10	453	1,151.45	28.3	

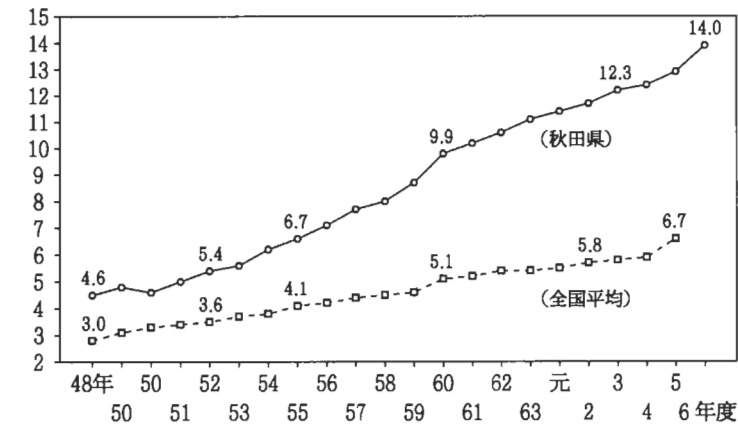
◎ 都市公園事業の実績



◎ 公園別面積推移



◎ 1人当り公園面積





## 県立北欧の杜公園整備

合川町大野台地区に「北緯 40° シーズナルリゾートあきた」構想実現に向けて北の玄関口として利用者の多様なニーズに対応し、長期滞在を目指した、新しいスタイルのレクリエーション公園を整備するものである。平成 6 年 5 月にレクリエーションゾーン 45.6ha を、平成 7 年 4 月に野鳥観察舎、水鳥の池周辺 21.2ha を開園した。

### (1) 全体計画概要

総事業費 15,700 百万円、計画面積 212.7ha

ゾーン区分

A. ファームランドゾーン	46.2ha (体験学習の場)
B. レイクサイドゾーン	56.5ha (保養宿泊の場)
C. スポーツゾーン	47.4ha (健康増進の場)
D. レクリエーションゾーン	50.0ha (野外活動の場)
E. パークセンターゾーン	12.6ha (出会いと交流の場)

### (2) 事業実施予定

平成 2 年度～平成 15 年度

第 1 期工事 平成 2 年度～平成 8 年度 (但し、ふるさとづくり特別対策事業分  
平成 2 年度～平成 4 年度)

第 2 期工事 平成 9 年度～平成 15 年度

### (3) 平成 7 年度事業の内容

1) 都市公園整備事業 (補助) A = 122.7ha

①パークセンターゾーン

パークセンターの建設、供給処理施設工 (電気、給水)

②用地及び補償 (用地国債) A = 31.9ha

2) 都市公園整備事業 (単独)

①レイクサイドゾーン

・管理運営施設工

・公園管理

北歐の社公園基本設計  
全体計画平面図

0 250 m



北歐の社公園位置図

本設計は、北歐の社公園の設計にあたっての、  
設計の方向性を示すものであり、設計の進捗に  
従って、必要に応じて、この設計を修正する  
ことが可能です。



	既存林 (針葉樹)
	既存林 (広葉樹)
	新規植栽 (針葉)
	新規植栽 (広葉)
	水面 (既存・新設)
	遊歩道 (既存・新設)
	遊歩道 (その他)

主要建築施設

- ① パークセンター
- ② ログカロッジ
- ③ サウナカロッジ
- ④ キャンパーズロッジ
- ⑤ ログキャビン
- ⑥ ログハウス
- ⑦ ドライバーズロッジ
- ⑧ オートランドホーム
- ⑨ スイミングクラブ
- ⑩ 団地事務所
- ⑪ 野鳥観察舎
- ⑫ レストラン・売店
- ⑬ 管理事務所
- ⑭ 動物観察舎
- ⑮ 第1駐車場
- ⑯ 第2駐車場
- ⑰ 第3駐車場

主要園地施設

- a. パサーカ通り
- b. セセラ通り
- c. 果樹園
- d. 体験農園
- e. 幼児遊具広場
- f. 釣り池広場
- g. オートキャンプ場
- h. 記念広場
- i. 風の広場
- j. 光の広場
- k. 多目的広場
- l. 動物広場
- m. 遊歩道
- n. 子供広場
- o. トナカイ牧場
- p. オートキャンプ場
- q. 遊園地予広場
- r. イベント広場
- s. 大芝生広場
- t. 野歩き広場
- u. 第1駐車場
- v. 第2駐車場
- w. 第3駐車場
- x. 第3駐車場

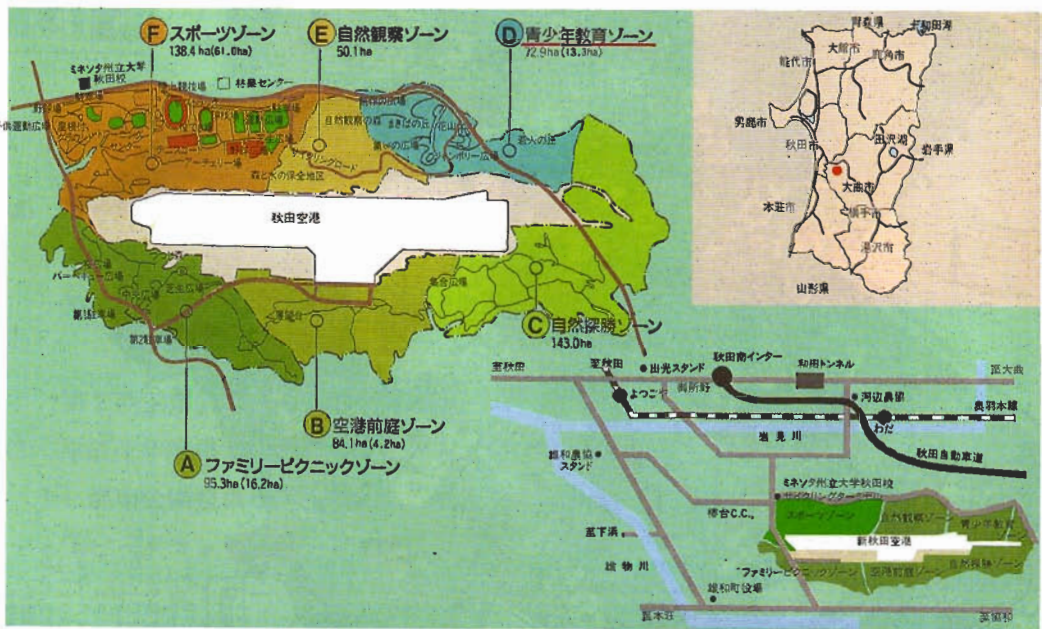


## 県立中央公園整備

秋田市の南東 15km雄和町椿川地内に位置し、秋田空港を取り囲むように連なる丘陵地、広大な草原、良好な樹林地からなっている。

地形に合わせて6つのゾーン、即ちA（ファミリーピクニックゾーン）、B（空港前庭ゾーン）、C（自然探勝ゾーン）、D（青少年教育ゾーン）、E（自然観察ゾーン）、F（スポーツゾーン）に区分されている。昭和 52 年度にファミリーピクニックゾーンの整備に着手し、空港開港にあわせて昭和 56 年度に供用開始している。また空港前庭ゾーンはほぼ完了しており、スポーツゾーンも昭和 59 年度インターハイの主会場となった陸上競技場を中心とする運動施設の整備が促進され、屋根付きグラウンド（あきたスカイドーム）が平成 2 年 1 月に完了オープンしている。

平成 4 年度より青少年教育ゾーンの整備に着手し、平成 6 年 7 月に大規模なフィールドアスレチックコースがオープンし、多くの利用者でにぎわった。平成 6 年度末開設面積は 118.1ha となっている。



### 平成 7 年度事業の内容

- 1) 広域公園事業（補助） A = 72.9ha  
     駐車場、芝生広場整備
- 2) 公園施設整備事業（単独）
  - ・管理運営施設工
  - ・公園管理

### 3. 下水道事業

快適でうるおいのある生活環境と公共用水域の水質保全のため、下水道の整備により都市環境の改善と公衆衛生の向上に努めている。

下水道事業は、県が事業主体の流域下水道と市町村が事業主体の公共下水道及び都市下水路等に大別される。

事業実施市町村数は、平成7年度新規を含め公共下水道が9市37町2村、都市下水路が8市9町である。

秋田湾・雄物川流域下水道・臨海処理区については昭和50年度から事業に着手し、昭和57年度から秋田市が処理開始したのをはじめ、平成7年4月現在、男鹿市、天王町、昭和町、飯田川町、井川町、八郎潟町、若美町、雄和町、琴丘町、河辺町、五城目町、山本町及び大潟村の2市11町1村で処理開始している。

大曲処理区については昭和56年度に事業着手し、昭和63年度から大曲市が処理開始したのを始め平成7年4月現在、中仙町及び角館町の1市2町で処理開始している。

横手処理区については昭和57年度から事業着手し、平成元年度から横手市が処理開始したのを始め平成7年4月現在、平鹿町及び大雄村の1市1町1村で処理開始している。

さらに、米代川流域下水道・大館処理区については昭和61年度から事業着手し、平成4年度から大館市が処理開始したのを始め、平成7年4月現在、比内町及び田代町が処理開始しており、計画全市町が供用している。鹿角処理区については昭和63年度から事業に着手し、平成7年4月には鹿角市が処理開始している。鹿角処理区の処理開始により流域下水道は、県内全処理区が供用を開始した。

そして、流域関連及び単独公共下水道で供用開始している市町村数は、平成6年度末で7市17町2村になっている。



景観に配慮した由利町前郷浄化センター（H7.4.通水）



◎秋田県の下水道のあゆみ

平成7年4月

年度	公共下水道着手都市				流域下水道着手区	処理開始処理場		処理開始都市		普及率		全国に対する順位		処理可能人口(千人)
	単独	公共	特環	流域関連		公共	流域	単独	流域関連	県(%)	全国(%)	普及率(位)	実施率(位%)	
昭和7	秋田市												(1.4)	
24	能代市												(2.9)	
44	[大潟村]					(大潟)		(大潟村)		0.1	14		(2.9)	1.6
45						秋田市(八橋)		秋田市		0.5	16		(2.9)	6.0
46										2.2	17		(2.9)	27.0
47										3.6	19		(2.9)	44.0
48										3.8	20		(2.9)	46.0
49										3.8	21		(2.9)	47.0
50			昭和町(大久保)		臨海					3.8	23		(4.3)	47.0
51			秋田市							3.9	24		(4.3)	48.0
52										3.9	26		(4.3)	49.0
53			男鹿市天王町(追分)							4.8	27	42	39(7.2)	60.0
54	田沢湖町(生保内)									4.9	28	42	37(8.7)	62.0
55		田沢湖町(湖畔)								5.1	30	42	39(8.7)	63.8
56	本荘市	十和田湖(小坂町)	大曲市		大曲					6.6	31	42	37(13.0)	82.9
57			飯田川町		横手		臨海	秋田市		6.8	32	40	37(14.5)	85.9
58			横手市							7.1	33	40	35(15.9)	88.8
59						能代市		能代市		8.2	34	41	36(15.9)	101.7
60		岩城町								8.9	36	41	33(17.4)	111.6
61		秋田市(小泉洞)	八郎洞町		大館	田沢湖町		田沢湖町	昭和町天王町	9.7	37	41	35(18.8)	120.6
62			大館市角館町	井川町中仙町						10.6	39	41	29(24.6)	132.2
63		由利町西目町[大潟村]秋田市(羽川)	鹿角市雄和町	若美町琴丘町	鹿角		大曲		大曲市飯田川町	11.8	40	41	24(34.8)	146.7
平成元		秋田市(太平山)	五城目町河辺町平鹿町十文字町増田町比内町	雄物川町(羽川)		秋田市(小泉洞)	横手		横手市男鹿市	12.9	42	41	17(44.9)	159.2
2	森吉町								八郎洞町井川町	14.5	44	41	14(50.7)	176.8
3	湯沢市鷹巣町		六郷町			本荘市十和田秋田市(太平山)		本荘市小坂町	中仙町	16.0	45	41	15(55.1)	194.3
4	仁賀保町金浦町象潟町					仙北町昭和町(野村)	岩城町	大館	岩城町	17.1	47	41	14(60.9)	210.9
5	西仙北町(刈野)	協和町				八竜町大潟村				19.2	49	41	16(65.2)	235.1
6	矢島町	大内町西仙北町(強首)				天王町(出戸)				21.6	51(見込み)		(68.1)	264.8
7		八森町	小坂町				由利町西目町	鹿角	由利町西目町					
計	12	12	20	11		5	11	5	8	24				
	19					5	16箇所		31(8市21町2村)					
	48(9市37町2村)													

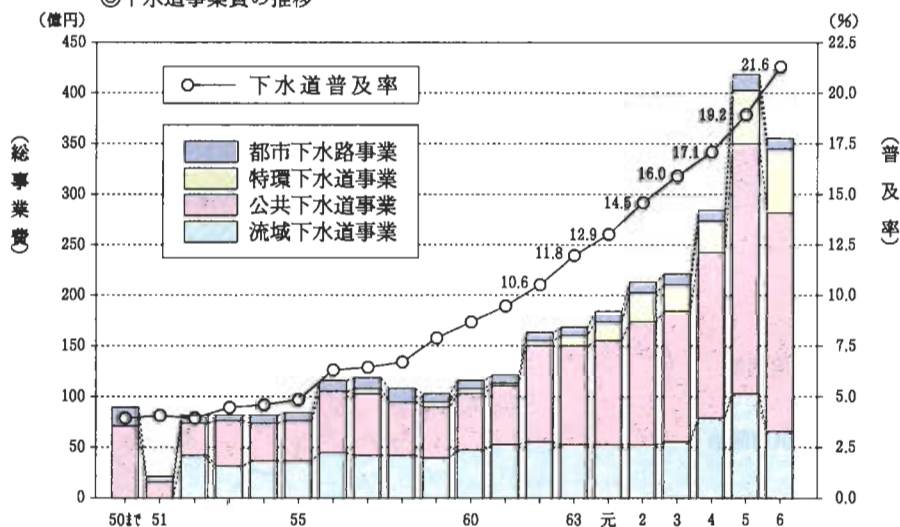
※大潟村は昭和33年度に単独特環下水道の認可を得て、平成5年度の認可変更で流域関連特環下水道となった。

◎流域下水道事業概要

平成6年度末見込み

流域下水道名	秋田湾・雄物川流域下水道			米代川流域下水道	
	臨海	大曲	横手	大館	鹿角
事業着手年度	昭和50年	昭和50年	昭和57年	昭和61年	昭和63年
処理開始年度	昭和57年4月	昭和63年4月	平成元年4月	平成4年4月	平成7年4月
流域関連都市	2市12町1村	1市4町	1市4町1村	1市2町	1市1町
供用都市	2市11町1村	1市2町	1市1町1村	1市2町	1市
計画処理面積	11,581 ha	2,392 ha	2,590 ha	2,382 ha	1,294 ha
整備面積	3,230	275	296	280	126
計画処理人口	437.8千人	68.3千人	77.0千人	69.0千人	38.0千人
処理人口	141.9	10.0	9.6	10.0	4.1
計画処理能力	千 $m^3$ /日 300	千 $m^3$ /日 45	千 $m^3$ /日 49.2	千 $m^3$ /日 42.6	千 $m^3$ /日 23.2
現在処理能力	60	2.5	2.7	2.7	1.8
流入水量(日平均)					
H5末	33.1	1.7	2.0	1.1	0.1
幹線管渠延長	125.8 km	32.9 km	38.7 km	19.6 km	25.3 km
整備延長	111.7	23.3	27.2	16.6	11.6
(整備率)	(88.8%)	(70.8%)	(70.3%)	(84.7%)	(45.8%)
中継ポンプ場数	28箇所	2箇所	8箇所	5箇所	4箇所
稼働	16	2	1	3	0

◎下水道事業費の推移



◎公共下水道事業（特環含む）実施状況

米代川流域下水道

